上北山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(24年度末)	A		В	В/А	23年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	629	1,734,742	229,949	303,673	17.5	21.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

•							
	区分	職員数	糸	<u> </u>	与		一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
		33	115,88	4 19, 281	40,086	175, 251	5,311

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である

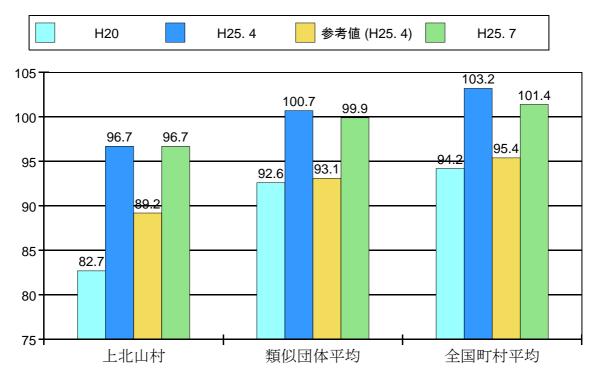
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえ	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由						
た減額措置の取組							
実施せず	平成17年の行財政改革により、職員給料の一部の二割カットを実施して						
	いるため。						
抑制剤又は減額措置の内	容						
(給料)							
(手当)							

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。
 - 3 H25参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いと した場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1 号給の 給料月額	135, 600	185,800	222, 900	261,900	289, 200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354, 700	388, 300	400,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
上北山村	41.3 歳	287,555 円	341,859 円	316,244 円
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円
玉	43.1 歳	307,220 円	_	376,257 円
		(332,446円)		(405,463円)
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

②技能労務職

			公 務	員			民 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	
				(A)	(国ベース)	の類似職種		(B)	A/B
上北山村	56.8歳	2人	238,450円	247,890円	245,450円	ı	1	_	_
うち学校給食員	58.1歳	1人	ı	ı	-	調理士	57.6歳	231,400円	_
うち用務員	55.6歳	1人	-	-	-	用務員	53.7歳	202,700円	_
奈良県	50.7歳	100人	349,412円	406,735円	385, 201円	-	1	-	_
国	49.9歳	3,272人	272,119円	-	309,534円	-	_	-	_
			(286,850円)		(325,400円)				
類似団体	50.6歳	3人	269,866円	296, 433円	285,100円	-	_	-	_

	参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 民間				
	(C)	(D)	C/D		
上北山村	2,974,680円	-	-		
うち学校給食員	-	3,304,100円	-		
うち用務員	-	2,809,400円	-		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年~24年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない。(2人以下の項目)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明 らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手 当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベー スで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書き は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(削減前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	上北山村	奈良県	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円
				(172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円
				(140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	137, 200 円	135,150 円	_
	中 学 卒	129, 200 円	121,600 円	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値 (減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

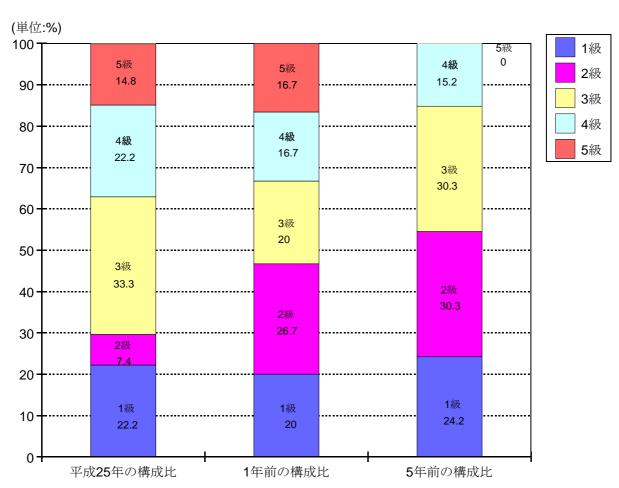
区	分	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	_	286,400 円	341,733 円
	高 校 卒	_	249,600 円	279,850 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	219,600 円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事補、技師補の職務 保育士の職務	6	22.2
2	級	 主事、技師の職務 高度の知識を有する保育士の職務	2	7.4
3	級	 主査の職務 特に高度の知識を有する保育士の職務	9	33.3
4	級	主幹・次長・局長の職務	6	22. 2
5	級	課長・事務長・次長・局長の職務	人 4	% 14. 8

- (注) 1 上北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

上北山村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)	_
1,185 千円	1,579 千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

上	北	Щ	村			玉	
(支給率)	É	自己都合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83	月分	38.955 月	分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55	月分	55.86 月	分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86	月分	55.86 月	分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算	惜 置				その他の加算措	置	
定年前早期	退職特例	列措置(2%~20%加	算)	定年前早期退	職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支	え給額	千円	11,406	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度及び平成22年度に退職した職員に支給され た平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績		千円		
支給職員1人当たり平	均支給年額(24年	度決算)		円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
無	0 %		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度	(決算)		0	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成24年度決	:算)		0	円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成24年		0	%	
手当の種類 (手当数)				1	
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員				に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	病患者の救護・伝染	日額上	限800円		
		病菌	付着物件処理業務		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	5,883	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	151	千円
支給実績(平成23年度決算)	6, 291	千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	157	千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同		支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額
			, , , ,	(1) (0 () ()	(24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族(配偶者除く) 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目) 11,000円 ※満16歳の年度初から満22歳の年 度末までの子1人につき5,000円 加算	同じ		5, 645千円	225, 800円
住居手当	・借家 (家賃が12,000円を超える場合に限 る) 額に応じて21,600円を限度に支給 ・持家 支給なし	異なる	20%減額	1,134千円	162, 000円

通勤手当	・自動車等の使用者 距離区分に応じ、1,600円~19,6 00円を支給 ・交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	異なる	20%減額	2, 484千円	95, 532円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課長級 46,100円 主幹級 31,200円	異なる	支給額	5,012千円	455, 673円
宿日直手当	1回 2,800円	異なる	支給額	1,350千円	48, 200円

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	<u> </u>		分	給	料	月	額	等	
						(参考)類似	団体に	おける最高。	/最低額
給	村		長	660,000	円	840,000	円/	230,400	円
料	副	村	長	580,000	円	705,000	円/	391,800	円
	議		長	200,000	円	395,000	円 /	140,000	円
報									
	副	議	長	170,000	円	310,000	円/	115,000	円
酬									
	議		員	160,000	円	290,000	円 /	100,000	円
期	村		長	(平成24年)	度支給割合))			
末	副	村	長	2.95	月分				
手	議		長	(平成24年)	度支給割合))			
当	副	議	長	2.95	月分				
	議		員						
退				(算定方式)		(1期の手当	額)	(支	給時期)
職	村		長	給料月額×在職年数×5	520/100	1,373万円		Æ	£期毎
手	副	村	長	給料月額×在職年数×3	330/100	766万円		f:	£期毎
当									
	備		考						

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

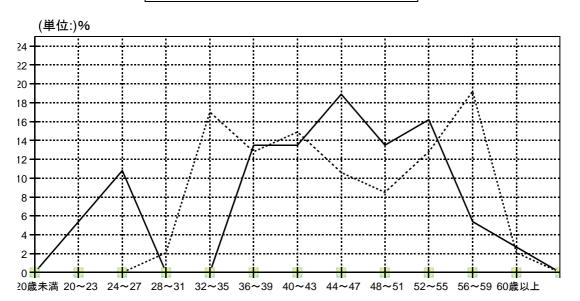
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職		対 前 年	主な増減理由
部門	月 一		平成24年	平成25年	増 減 数	
		議会	1	1	0	
		総務	9	8	▲ 1	企画開発業務の事務縮小
16		税務	1	1	0	
普	般	農水	4	3	1	地籍調査業務完了に伴う担当職員の減
\ \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	行	商工	2	1	▲ 1	退職による減
通	政	土木	4	4	0	
会	部門	民生 衛生	5 2	5 2	0	
云	11	計	28	25	<u>0</u>	
計		рl	20	2.5	A 3	
ΒI	参		6	6	0	
部	1	(13 461 3	Ŭ		Ŭ	
	消	前 部 門	0	0	0	
門						
	小	計	34	31	▲ 3	
公営		その他	6	6	0	
営						
企会						
業計						
等部門	小	 計	6	6	0	
L.2	/1,	訂	О	0	0	
-	l					
	合	計				
	П	н	40	37	A 3	
			[65]	[65]		
(沙) 1	TI-54	日粉け」が問	417 昆士スm		,	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。
- (2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

----- 構成比 ・・・・・・・・・ 5年前の構成比



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	}	}	}	>	>	}	}	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	4	0	0	5	5	7	5	6	2	1	37

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度							過去5年間
部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	の増減数(率)
一般行政	33	28	30	29	28	25	▲ 8 (▲ 24.2)
教育	8	8	7	6	6	6	▲ 2 (▲ 25.0)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計計	41	36	37	35	34	31	▲ 10 (▲ 24.4)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0.0)
総合計	47	42	43	41	40	37	▲ 10 (▲21.3)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。